

科学研究費助成事業 研究成果報告書

令和 5 年 6 月 19 日現在

機関番号：34506

研究種目：基盤研究(C) (一般)

研究期間：2018～2022

課題番号：18K02019

研究課題名(和文)父親の育児休業をめぐる文化・実践・政策の相互作用の比較社会学的研究

研究課題名(英文)A Comparative Sociological Study of the interaction between culture, practices, and policy regarding Men's Parental Leave

研究代表者

中里 英樹(Nakazato, Hideki)

甲南大学・文学部・教授

研究者番号：10309031

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 2,500,000円

研究成果の概要(和文)：北欧やドイツにおける育児休業の制度や実際の取得のパターンの分析および現地での観察の結果を日本の状況を比較することにより、比較対象とした国々で見られるような父親が単独で取得し子育ての完全な担い手になることを促す制度や社会の体制になっていないことが示された。

さらに、制度変更の行政的・政治的プロセスを分析することを通して、より目につきやすい父親の育児休業取得率の向上に資する仕組みのみが制度として具体化され、よりジェンダー平等な子育てと仕事のありかたを実現するために必要な根本的な制度変更に向けての動きが十分になされているとはいえないことが明らかになった。

研究成果の学術的意義や社会的意義

本研究が対象とした父親の育児休業取得は、現代の日本において社会的な関心事となっている。その現状やここまでの変化について、政策決定プロセスにおいて参考にされてきた北欧やドイツの制度や実態と比較した。それによって、それらの国が目指し、近づきつつあるジェンダー平等に資する男性育児休業のありかたと現在の日本のそれとが、根本的な部分で異なっていることを指摘した。その内容は、今後の育児休業の制度の改正や運用の改善にあたっての参照点として社会的な意義を持つ。また、育児休業というテーマに絞ることで文化・実践・政策の相互関連に注目することの重要性を具体的に示した点で学術的な意義を持つ。

研究成果の概要(英文)：By comparing Japan's situation with an analysis of the systems and actual patterns of taking parental leave and the results of observations in Nordic countries and Germany, we showed that the systems and social structures in Japan do not encourage fathers to take parental leave on their own and to take full responsibility for child rearing, as is the case in the countries compared.

Furthermore, through an analysis of the administrative and political processes of system change, it became clear that only those systems that contribute to increasing the rate of fathers taking parental leave, which are more visible, have been put into place, and that there has not been sufficient action towards the fundamental institutional change necessary to realise a more gender-equal parenting and work style.

研究分野：Sociology of family and work

キーワード：男性の育児休業 日本 ドイツ スウェーデン 父親センター インタビュー 観察 質的データ分析

1. 研究開始当初の背景

本研究を計画した2017年ごろ、人口減少およびそれに伴う労働力の減少、さらには「男女平等」に関する国際的指標の低さや、家庭における父親の不在の子どもへの影響への危惧などを背景に、「イクメン」という言葉の浸透(石井クンツ 2013)に見られるように、日本においても父親の子育てへ参加を高めることの意義とその方策について社会的な関心が高まり、研究も増加してきていた。その中で父親の子育て参加の難しさを示す指標として象徴的に取り上げられるものに、父親の育児休業取得率がある。その値は当時公表されていた直近の調査(平成27年度雇用均等基本調査事業所調査)においても、対象となる男性の2.6パーセントに過ぎず、そのうち56.9%が5日未満の取得日数であった。この数値は、育児休業制度を先駆的に整備してきた北欧諸国や、制度改革を経て急速に男性の取得率が上昇したドイツ・ポルトガルなどと比較して極めて低かった。育児休業自体は子育て支援施策の一部に過ぎないが、その取得率の低さと期間の短さには、日本の子育てや働き方に関わる問題が凝縮されていると、研究代表者は考えた。

また、育児休業の取得の男女差は、日本だけでなく北欧諸国を含む他国においても子育てや職業領域における男女の役割の不均衡の指標として注目されており、その度合いを左右する制度の改変は、家族政策・労働政策の重要な柱の一つとなっている(Kammerman & Moss 2011)。とりわけヨーロッパにおいてはEU指令による最低基準の設定、政策立案や研究者のネットワークを通じた情報交換によって、相互に影響を与えあいながら継続的な改訂が続けられている。OECDやILOなどの国際組織も、状況比較や課題の分析や勧告を通じて、EU加盟国やその他の国々の育児休業制度に影響を及ぼしていると考えられる。こうした育児休業制度成立の政治的プロセスについては、本研究開始時すでに、ヨーロッパやオーストラリア、アメリカを対象としたケーススタディ(Kammerman & Moss 2011)に基づく比較研究がなされていた。日本社会における育児休業制度の成立・改正の政治的プロセスも、ジェンダー中立的な制度への急速な変化を中心に国際的な研究の文脈でも関心を集めつつあった(Seeleib-Kaiser, 2011; Rush, 2015; Boling, 2015; Brinton, 2016; Tan, 2016)。このように注目される育児休業制度を始めとする家族政策の進展にもかかわらず、日本における父親の育児参加やその指標としての育児休業取得率の低さと休業取得期間の短さは特筆すべきものであった。

そこで、日本の父親が持つ育児休業の権利と実際の利用状況との乖離の背景を探ることが、学術上非常に重要であり、本研究課題の当初の核心をなす「問い」であった。

2. 研究の目的

本研究の目的は、日本における父親による取得率の低さや期間の短さの背景と今後の変化の可能性を分析することである。その際、父親の子育て参加および母親の就労に関する実践、政策および文化の領域の相互関係に注目すること、また他国との比較の中でその特徴を明らかにするとともに、本研究の学術的独自性がある。上記の目的に照らして、本研究では、日本における父親の育児休業取得率の低さと取得期間の短さの要因を、保育制度との関連を含む育児休業および関連の両立支援制度、仕事・子育てに関する文化的要素(言説や意識)の2つの面を中心に分析し、その課題を解消する方策について検討した。

3. 研究の方法

(1) 育児休業取得男性のインタビュー(日本とドイツ)

日本およびドイツにおいて実際に育児休業を取得した男性のインタビューを行った。日本でのインタビューの特徴は、妻の職場復帰によって単独での育児休業を長期に(一ヶ月以上)取得した経験に着目しているところにある。現段階での日本の男性育休の状況については、取得率の低さとその期間の短さに注目が集まり、妻の職場復帰後に単独で育児休業を取得している事例の少なさは見落とされがちである。本研究では日本でまだ非常にレアケースであるこのような取得の仕方に着目し、どのような状況がそれを可能にしているのか、またそのような単独での育休取得がどのような意味を持つのかを考察した。

一方、男性の育休取得が比率においても期間においても広がったドイツにおいては、それを促すドイツの制度の具体的な利用のありかたや意識について尋ねた。

(2) 母親のインタビュー

日本の母親のフォーカスグループ、および個人インタビューを行い、妊娠・出産・子育てに伴う母親の就業状態の変化のありかた(育児休業の取得を含む)のタイプ別、父親の育児休業に関する働きかけとその結果についての分析を行った。

(3) スウェーデンおよびドイツにおける男性の子育てへの関わりについての観察

スウェーデンではストックホルム中心および郊外の図書館・公園・ショッピングセンターの様子を観察し、意図的に見たい場面を切り取らず、客観的に記録するために、ウェアラブルカメラのタイムシフト機能を利用して長回しによる画像のみの記録をとった。ドイツではウェアラブルカメラおよび360度カメラを用いて、同様にタイムシフト機能を利用して記録をとり、あとから質的調査分析ソフトNVivoを用いてコーディングを行った。

(4)ドイツにおける父親の育休取得支援のあり方についての観察及びインタビュー

ドイツには、育児休業制度改革の開始時およびそれ以前に開設された、父親支援のための常設のセンター（父親センターと総称する）が、ベルリンとハンブルクの二箇所にある。その両方を2019年及び2022年のいずれも8月下旬に訪問し、センター設立とその後の経過、現在の活動についてインタビューを行った。さらに、他企業を顧客として、主にその企業の従業員の家族・生活に関わる支援をするサービスを提供する民間企業のベルリンの本社とハンブルクの事業所を訪問し、クライアントの支援にあたる社員および社内外のコミュニケーションを担当する社員に、同社の提供するサービスの内容と同社自体の職場環境について主に話を聞いた。また併せてそれぞれの社内の施設を案内してもらい説明を受けた。

(5)制度の比較

男性育休に関する先駆的な取り組みによって多くの国のお手本となってきたノルウェーおよびスウェーデンの政策、さらに2007年の制度改革以降の急速な男性育休取得促進によって注目を集めているドイツの制度と、国の制度としては比較的新しく給付額と期間は短いものの自営業者など対象がインクルーシブなオーストラリア日本のそれとの比較を詳しく行うことで、日本の制度の課題を明らかにした。特に、しばしば北欧の制度の特徴的な事例として取り上げられるものの、日本の制度との違いについては十分理解されていないように思われる「パパクオータ」との違いとの違いに焦点を当てた。なお、ドイツ、スウェーデン、オーストラリアそれぞれに関して当該国の研究者・実践家のインタビューまたは共同研究を行い、制度の利用を含め文献からだけでは分かりづらい違いなどについて詳しく検討した。

(6)政策の決定プロセスの分析

日本における育児休業制度の成立と改正のプロセスを、審議会や国会の議事録等の資料に基づいて、詳細に跡づけていく。そのことによって、男性の取得促進のための制度改変がどのように進んできたのか、さらに制度の比較によって確認した課題をなぜ克服できていないのかを分析した。

4. 研究成果

【日本の単独育児休業男性のインタビューから】

日本において、単独で（つまり妻が職場復帰した状態で）育児休業を長期に取得した父親たちのインタビューから明らかになったのは次のようなことである。

父親が単独育児休業中、彼らは子育ての日常的あるいは完全な担い手となり、家事もより多くこなすようになった。ほとんどの父親が、育休中に孤独感や忙しさ、退屈さを感じていたことを告白し、困難な経験をかなり詳細に述べている。しかし、その一方で、働いているときにはありえないような楽しい経験も語られている。休業前から家事を分担し、育児にも関わっていたにもかかわらず、単独で日中の子育てを継続的に担う経験によって、育児や家事を自分の責任と考えるようになる。さらに「母親だから」という思いこみが大きく覆されたという経験の語りに見られるように、さらに母親と父親の違いについての認識を見直すうえで大きな意味を与えているようである。この認識の変化は、家族関係や仕事にも影響し、実際に働き方を変えた人もいる。また、ほとんどの対象者の妻が、少なくとも日本の母親の基準からすると比較的短い休業やキャリアの中断を経て働き続けていることから、キャリア機会を広げていることもうかがえる。

しかし、その男性の単独育休の取得を可能にするには、他の人がしていないことをしてみたい、子ども・家族との時間を取りたいという父親本人の意識、職場の育休への理解、夫と妻の対等の収入とキャリア、さらにそれを継続するための妻から夫への働きかけ、などの条件の多くがそろうことが必要なことも示された。また、まだ少数派であるがゆえに感じる孤独など、現段階での男性の育児休業経験の困難さが見えてきた。

一方で、対象となった育児休業の取得時期の違いによる変化をみることで、本人あるいは女性のみわりの環境から公平な役割分担のための自然となされた選択としての経験への移行を感じさせる結果も見られた。

とはいえ、父親の単独での育児休業取得が、さまざまな条件がそろった場合の特別な経験ではなく、母親にとってと同様に当たり前の経験になるためには、意識の大きな転換とそれを誘導する政策の変化が必要であることが示された。

【北欧・ドイツとの比較による知見と日本の育児休業制度の課題】

北欧やドイツについて、育児休業の制度や実際の取得のパターンの分析と現地での観察により、次のようなことが明らかになった。

スウェーデンについては、男性の取得が当たり前になり、その日数も女性の半分程度に近づき、父親が平日に一人で子どもの世話をしている状況が可視化されていることが示された。そして、パパ・クオータの導入・拡充と保育制度との組み合わせが、そのような単独育休を促すことになっていることがうかがえた。そして、パパ・クオータ導入前の父親の取得率との対比から、母親による子育てを当然視する文化が政策によって変化することがうかがえた。

ドイツについては、制度としての2ヶ月のパートナー月の存在によって、父親が2ヶ月の育児休業を取得することが当たり前になりつつある状況がうかがえた。また、パートナーシップ・ボーナスの仕組みによって、育休からの復帰後も父親と母親の双方が時短勤務をして夫婦のワーク・ライフ・バランスの取り方を平等にする方向付けもなされていた。一方でスウェーデンと違

い、夫婦同時に給付を受けられる期間に制約がないこと、さらに期間も 2 ヶ月と短いこともあり、単独での育児休業期間があまりないケースもあり、子育ての完全な担い手になりきれない悩みを抱えている父親たちの声も聴くことができた。

一方、日本の状況に目を向けると、母親だけで給付を受けながらの長期の取得が可能な現在の育児休業制度、父親の取得がむしろ保育所入所可能性を下げてしまうような保育所入所条件など、父親が単独で取得し子育ての完全な担い手になることを促す制度や社会の体制になっていないことが示された。また、北欧とドイツに加え、オーストラリアを含む比較からは、上記の課題に加え、自営業・フリーランスなど雇用者以外、シングルペアレント、同性カップルなども視野に入れたインクルーシブな制度の不足についても明らかになった。

【政策決定プロセスの分析】

さらに、制度変更の行政的・政治的プロセスを分析すると、こうした根本的な課題は議論されてはいるものの、結果としてはより目につきやすい父親の育児休業取得率の向上のみが制度として具体化され、よりジェンダー平等な子育てと仕事のありかたを実現するために必要な根本的な制度変更に向けての動きが十分になされているとはいえないことが明らかになった。

なお、これらの研究の知見のより詳細な内容は著書『男性育休の社会学』や日本語・英語による論文等の形で公開されている。

5. 主な発表論文等

〔雑誌論文〕 計8件（うち査読付論文 3件/うち国際共著 3件/うちオープンアクセス 5件）

1. 著者名 Whitehouse Gillian、Nakazato Hideki	4. 巻 9
2. 論文標題 Dimensions of Social Equality in Paid Parental Leave Policy Design: Comparing Australia and Japan	5. 発行年 2021年
3. 雑誌名 Social Inclusion	6. 最初と最後の頁 288 ~ 299
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) 10.17645/si.v9i2.3863	査読の有無 有
オープンアクセス オープンアクセスとしている (また、その予定である)	国際共著 該当する
1. 著者名 前田 正子、中里 英樹	4. 巻 23
2. 論文標題 出産後の女性のキャリア継続の諸要因 : 女性の就労環境, 「保活」, 夫の家事育児に注目して	5. 発行年 2022年
3. 雑誌名 心の危機と臨床の知	6. 最初と最後の頁 23 ~ 46
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) 10.14990/00004115	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスとしている (また、その予定である)	国際共著 -
1. 著者名 Windwehr Jana、Duvander Ann-Zofie、Ellingsaeter Anne Lise、Eydal Gudny Bjork、Humer Ziva、Nakazato Hideki	4. 巻 00(0)
2. 論文標題 The Nordic Model of Father Quotas in Leave Policies: A Case of Policy Transfer?	5. 発行年 2021年
3. 雑誌名 Social Politics: International Studies in Gender, State & Society	6. 最初と最後の頁 1-24
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) 10.1093/sp/jxaa041	査読の有無 有
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 該当する
1. 著者名 中里英樹	4. 巻 31
2. 論文標題 International Network on Leave Policies and Researchを通して見る育児休業研究の動向と国際共同研究のありかた	5. 発行年 2019年
3. 雑誌名 家族社会学研究	6. 最初と最後の頁 78 ~ 85
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) 10.4234/jjoffamilysociology.31.78	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスとしている (また、その予定である)	国際共著 -

1. 著者名 中里英樹	4. 巻 32(3)
2. 論文標題 ノルウェーとスウェーデンにおける「パパ・クオータ」の意義：日本との比較を踏まえて（特集 イクメンプロから10年 イクメンの効果と意義）	5. 発行年 2019年
3. 雑誌名 DIO：data information opinion：連合総研レポート：資料・情報・意見	6. 最初と最後の頁 13-16
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスとしている（また、その予定である）	国際共著 -

1. 著者名 Hideki Nakazato, Junko Nishimura, and Takezawa, Junko	4. 巻 2018
2. 論文標題 Japan Country Note	5. 発行年 2018年
3. 雑誌名 International Review of Leave Policies and Related Research	6. 最初と最後の頁 241-249
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスとしている（また、その予定である）	国際共著 該当する

1. 著者名 Nakazato Hideki	4. 巻 0
2. 論文標題 Has 'Nordic Turn' in Japan crystalized?: politics of promoting parental leave take-up among fathers and the divergence from the Nordic system	5. 発行年 2023年
3. 雑誌名 Journal of Family Studies	6. 最初と最後の頁 1~16
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） 10.1080/13229400.2023.2179533	査読の有無 有
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 Nakazato, Hideki Nishimura, Junko Takezawa, Junko	4. 巻 18
2. 論文標題 Japan Country Note	5. 発行年 2022年
3. 雑誌名 International Review of Leave Policies and Related Research	6. 最初と最後の頁 309-318
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

〔学会発表〕 計4件（うち招待講演 0件 / うち国際学会 4件）

1. 発表者名 Hideki NAKAZATO
2. 発表標題 Has 'Nordic Turn' in Japan Crystallised?: Politics of promoting parental leave uptake among fathers
3. 学会等名 Workshop for Special issue of the Journal of Family Studies in memory of Dr Michael Rush "The Politics of Fatherhood around the World" (国際学会)
4. 発表年 2021年

1. 発表者名 Hideki NAKAZATO
2. 発表標題 Politics of Parental Leave Policies in Japan: Ideals and Realities in the reform to promote fathers' take-up
3. 学会等名 18th Leave Policies and Research Annual Seminar (国際学会)
4. 発表年 2021年

1. 発表者名 Whitehouse, Gillian and Nakazato, Hideki
2. 発表標題 Parental leave eligibility in Australia and Japan: inclusion and exclusion in the context of labour market precarity
3. 学会等名 16th International Network on Leave Policies & Research Seminar (Who gets what, how much and why?: Inclusion and exclusion in access to paid leave within and between countries) (国際学会)
4. 発表年 2019年

1. 発表者名 Gillian Whitehouse and Hideki Nakazato
2. 発表標題 'Gender egalitarian' parental leave, care regimes and labour market norms: a comparison of Australia and Japan
3. 学会等名 Society for the Advancement of Socio-Economics (国際学会)
4. 発表年 2018年

〔図書〕 計5件

1. 著者名 落合 恵美子編	4. 発行年 2021年
2. 出版社 ミネルヴァ書房	5. 総ページ数 314
3. 書名 どうする日本の家族政策	

1. 著者名 労働政策研究・研修機構編	4. 発行年 2021年
2. 出版社 労働政策研究・研修機構編	5. 総ページ数 142
3. 書名 仕事と子どもの育成をめぐる格差問題	

1. 著者名 Peter Moss, Ann-Zofie Duvander, Alison Koslowski, Hideki Nakazato et. al.	4. 発行年 2019年
2. 出版社 Policy Press	5. 総ページ数 392
3. 書名 Parental leave and beyond: recent developments, current issues, future directions	

1. 著者名 Rosy Musumeci, Arianna, Santero, Hideki Nakazato et.al.	4. 発行年 2018年
2. 出版社 Emerald Publishing	5. 総ページ数 291
3. 書名 Fathers, Childcare and Work	

1. 著者名 中里 英樹、早川 宏美	4. 発行年 2023年
2. 出版社 さいはて社	5. 総ページ数 340
3. 書名 男性育休の社会学	

〔産業財産権〕

〔その他〕

-

6. 研究組織

氏名 (ローマ字氏名) (研究者番号)	所属研究機関・部局・職 (機関番号)	備考
---------------------------	-----------------------	----

7. 科研費を使用して開催した国際研究集会

〔国際研究集会〕 計0件

8. 本研究に関連して実施した国際共同研究の実施状況

共同研究相手国	相手方研究機関			
スウェーデン	Stocholm University			
ドイツ	University of Halle-Wittenberg			
ノルウェー	University of Oslo			
アイスランド	University of Iceland			
オーストラリア	University of Queensland			
英国	London School of Economics			